

1. 件名：東海再処理施設の廃止措置計画に係る面談
2. 日時：令和4年11月16日（水）14時00分～15時00分
3. 場所：原子力規制庁10階会議室 ※一部出席者はTV会議にて実施
4. 出席者  
原子力規制庁  
原子力規制部  
審査グループ 研究炉等審査部門  
細野安全管理調査官、上野管理官補佐、有吉上席安全審査官、  
小舞管理官補佐、加藤原子力規制専門員  
検査グループ 核燃料施設等監視部門  
栗崎企画調査官、石井主任監視指導官  
国立研究開発法人日本原子力研究開発機構  
安全・核セキュリティ統括本部 安全管理部 施設保安管理課 マネージャー 他1名  
再処理廃止措置技術開発センター 副センター長 他8名
5. 自動文字起こし結果  
別紙のとおり  
※音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。  
発言者による確認はしていません。
6. 配付資料  
資料1 ガラス固化処理技術開発施設（TVF）における固化処理状況について  
資料2 東海再処理施設の保全について  
資料3 東海再処理施設の廃止措置等に係る面談スケジュール（案）

時間	自動文字起こし結果
0:00:02	はい、原子力規制庁の加藤です。それでは本日の東海再処理施設に係る面談を始めさせていただきたいと思います。早速ですね、資料をいただいた資料に基づきまして原子力機構の方からご説明をお願いいたします。
0:00:18	資料1、立法状況について、
0:00:27	3ページ目、今後資料につきまして、5分の資料構成ということで5点について、
0:00:39	介護で説明して、スポーツの経緯を行い、結果、
0:00:51	3ポツの評価ということで
0:01:02	調査、
0:01:10	5ページ、4ページ目等を説明しているんです。
0:01:27	7月10日から9月1日に、
0:01:40	三つ目総合、
0:01:54	命令を終了したと。
0:02:02	運転60%に対して25、
0:02:07	整理目予想も含めて、準備質問をしており、
0:02:18	宅建業者の傾向をストッパーを更新し、
0:02:31	今後検討を進めたいと思います。
0:02:43	聞こえておりますちょっとこちらの音声若干見られるので等、そのトラフィックの効率化のために、真壁が来てるだけですみません。
0:02:59	よろしいですか。そうですね一応ちょっとビデオ切ってもらった方がいいかもしれないですね。はい。お願いします。
0:03:09	心理ページ目。
0:03:19	結果として、
0:03:28	ここを消してます。
0:03:36	その後の結果、21日。
0:03:44	確認しております。三つ目として、今回の運転につきましては、理事長等による、
0:03:55	運転はほとんどなく、影響が、
0:04:09	一方で、
0:04:11	高感度の影響。
0:04:15	Aの運転をすると。
0:04:25	最後の方です。ここに道がついてると推定しております。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:04:50	のページ目。
0:04:52	今回の提言行動ということで、方から入れて、
0:05:05	ちょうど真ん中の中で、学生の経営者面、
0:05:17	上部の、
0:05:23	これ方向が南北で少し薄いルールというところの傾斜面、上部ですね、主電極の運営、これが北と南のところ。
0:05:36	非番最初に、残留の狂言を1名したことを確認していると。
0:05:50	そのページにですね、ということで、その下の写真が1、
0:06:07	フェリーじゃないですねこれについては、
0:06:19	8ページ、9ページ目前回、21の3.5の津波観察結果ということで、
0:06:24	8ページ目炉底部の底傾斜面上これ元今回と同じような位置に残留していたということです。9ページ目、これが過去を観察結果を改めて調査したところ、
0:06:39	主電極の上部に、少しガラスが残留してるということがその時から確認されていたということでございます。これは含めて、
0:06:47	原因調査の中で対応を進めていき、検討を進めていきたいというふうに考えてます。
0:06:52	10ページ目以降、今回の運転の評価ということで整理しております。
0:06:58	一つ目の方これも全部今回の運転前にいろいろ方針等を示しているものをそれを計画という形で今回整理してます。
0:07:08	15日のキャンペーン以降の奥高等学校に対して、ここ当面の工程を着実に進めていくことが重要ということで、3号炉の更新までの運転経過を定めています。
0:07:19	この次のページになります。これを特に進めていくために以下の項目について、準備をして今回の運転を開始したということ。
0:07:27	今回の運転の計画については5点ですね前回までのその不具合関係の再発防止、
0:07:35	あと設備故障の対応ということで、運転中に想定される不具合等の対応、あと高経年化対策、運転体制の維持と製造本部ということで、
0:07:44	今回の運転については1件分の最大製造本数46本を目指し、段階的に進めていくと。
0:07:52	ということで60本の製造を目指したと。
0:07:55	二つ目として今回その工程を着実明観点から、白金族の堆積状況をより正確に把握するため、これまでの管理指標を改善し、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:08:06	微改善しさらに超えた中の監視項目として、自然許可の増加傾向で流動化傾向温度、グラウンドの低下傾向こんなのを監視するというにしております。
0:08:19	11 ページ目。
0:08:22	今回本店の評価ということでこれ前回の運転前に示した方面の工程ということで、訂正で困っているところですね、今回の運転を通した兵庫が3号の更新判断ということで、この報告という形で今回評価をまとめております。
0:08:41	12 ページ目以降をこの評価についてです。まず若干整理中のところありますが、
0:08:46	先ほど1から5項目についてということで不具合の再発防止につきましては、運転前前回までの不具合として高圧ポンプの停止でありますとか溶接機関係、
0:08:59	あとは気づき関係ということで、21日キャンペーン以前ですねの不具合、こういうものについては是正措置を
0:09:10	不適合是正措置を取り組んできた。
0:09:13	結果として、どういう不具合が発生しなかったということでこの取り組み自体は止め達成されているというふうに考えています。
0:09:22	13 ページ目。
0:09:23	設備故障の対応ということで遅延リスク対策ということで、予防保全、気がかり事項の対応、不具合が発生した場合の速やかな復旧ということで、
0:09:34	予防保全テストが運転員からの聞き取り等を踏まえて部品交換等を進めた。
0:09:42	気がかり事項についてはこれも同じような運転から聞き取り調査を踏まえて、手順書の整備等を進めた。
0:09:49	不具合が発生した場合の速やかな復旧ということで、こちらの21のキャンペーン前に整理した想定される不具合事象の抽出に不足がないか再整理したということで、
0:10:01	月の硬化体取扱工程重視に再整理をしておりますこういうのを整理した上で運転臨んだということでございます。
0:10:10	結果としては1本目の流下前の準備の段階で、流下監視用のI T Vカメラの映像不良が発生した。この措置のために、いろいろ補充運転、1.5日程度行っております。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:10:24	これはこれの非放射性のガラスレットを炉内充填した状態から運転を開始しており、公社さんへの供給が少ない段階での保持運転だったことから、
0:10:33	金属の堆積への影響はなかったものというふうに考えてます。その他保持運転に使用する会社が発生しなかったということで、
0:10:41	若干その不具合が発生したということで判定としては三角 50.1、5日行っただけで判定は伴三角としています。
0:10:50	改善につきましては、この運転をされているカメラ、農地流下監視用のカメラについては、これを故障した場合は、
0:10:59	流下操作を行えず保持運転に直結するというので、こちらについては、
0:11:04	ユニット効果などして、パ最短で復旧できるような改善を図って今後いきたいという形で、そういうのを踏まえておるなりかけ方人行わないような対応を進めていきたいというふうに考えてます。
0:11:18	14 ページ目こちらの後期して三つ目として貢献型高経年化対策として、こちらの方は計画的に設備更新等を進めているということで今回においてはそのような不具合が発生しなかったということで判定を 0 としています。ただ改善事項、今後につきましては、
0:11:37	3号炉の更新期間までを有効に活用して、更新期間に帰するもの、あと更新を実施するものというふうに仕分けて、
0:11:46	計画的に更新を進めていきたいと。
0:11:49	4 項と運転体制の維持ということで、これは参考体制の整備と教育訓練という形で分けてます。この 3 交替体制につきましては、代替要員等拡充含めて準備を進めてきたと。
0:12:02	ということと、要員を入れ替えながら必要な力量を付与しながら進めてきたということで今回の運転については、十分な体制のもと、代替要員等を含めて、運転継続できたということでこちらは判定は 0 にしてます。
0:12:19	改善事項としてはベテランのウンテンカイの技術継承これなどは継続的に行っていきたいと。
0:12:25	教育訓練につきましても手順書等について教育訓練を行ったということで、今回の結果としては、
0:12:33	IT 部からの映像不良をこういうのが発生したんですけど、当初 1 週間程度の想定に対して、1. 5 日程度で、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:12:42	終了してるという保持運転自体は 1.5 で、T I T A N で対応できたということ、あとは閉じ込め確認検査で、4 改定と判定基準 5 が発生しましたが、
0:12:53	保持運転を行うことなくこっちできてるということで、こちらの方は、教育訓練の結果がうまく反映できたということで判定を 0 としています。
0:13:03	改善事項としては引き続きそのインターキャンペーン地においても、必要な教育訓練を行うことで人材育成を継続したいというふうに考えています。
0:13:12	15 ページ目、製造本数ということで今回の運転の、
0:13:18	目標として、着実な工程管理ということで、段階的に 60 本を目指すということと順調に進んだ場合は 11 月中旬まで継続するということ。
0:13:30	あとは前回運転に対するその主要因の対策と、家族の対策、これについて取り組んできたこと。
0:13:37	結果としましては機器の不具合等なく順調に進んだものを 23 本で管理をいたし 25 分に運転終了であったということで、一応これ目標 60 に対して、達成できなかったのが判定はバツとしています。
0:13:53	改善事項としては、長期の運転、複数回の残留が除去の影響を踏まえて原因調査を進めていくこと。
0:14:01	ということと、3 号の更新ですねこちらを前倒しで進めるということでこちらについてはこの後の資料で説明したいというふうに考えてます。
0:14:11	備考には法管理資料等ですね、新たに追加した項目等がありまして、これらについては、
0:14:20	現地調査の中で今評価しておりましてこちらについては今後結果を記載していきたいというふうに考えております。
0:14:27	16 ページ目原因調査についてです。
0:14:32	こちらについては左側のフローですね、今回の 22-1 のキャンペーンにおいて、特異な傾向を示す運転データがなかったかということで、22 号炉での運転、0-1 キャンペーンから行っております。あとは、
0:14:48	残留ガラス状況 5 ということで 16-1 キャンペーン 19-1 キャンペーン 21、2-1 キャンペーン、こういうものの運転データの比較から、何か今回特異な傾向を示すデータとその状況について整理をしているというところ。
0:15:02	あとは 2 号炉大野漸減データですね、この中からも同様に、特異な傾向が顕在化した時期進展状況を整理すると。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:15:12	いう形で今準備整理をしているところです。その結果を踏まえて、炉内観察の結果、あと絞り込んだ要因等から原因を推定して結果候補として対策を立案していくと。
0:15:26	ということ。それと並行して右側には書いておりますが、2号炉でのライン観察の結果、あとは残留ガラス除去後のデータ、あとコールドモックアップ溶融炉ということで、
0:15:39	今現在モックアップ試験棟内に、3号溶融棟モックアップ3号ルールというのがありまして、過去に行った試験へのデータ、実際に置いています炉外からサンプリングする、したこの煉瓦それを少しずつ評価しながら進めているところでございます。
0:15:56	あと法数値解析でありますとかピーカスケールの試験、
0:16:01	あとはそのモックアップの試験データがこういうのから、原因調査に対する、
0:16:07	シナリオを対するデータを見比べながら、少ししないと推定していくという形で進めているところです。
0:16:16	今回の資料にはまだちょっとそのデータは載せてはいませんが少し整理状況については今後を記載したいというふうに考えております。
0:16:27	18ページ目以降次回運転までのスケジュールということで、
0:16:32	こちらの基本方針については3号炉をどう更新を前提に移動して進めるということ、あとは、
0:16:40	製造本数をふやす観点から2号炉でのガラス除去を行い、今回のキャンペーン同程度の硬化体製造ケースを検討するというこの方針のもとに、スケジュール検討を行っております。
0:16:52	決算後の講師より考慮すべき事項ということで、3号の更新累計は、
0:16:57	高校生内に更新に必要なスペースを確保する必要がある、これまでに5河成内の廃棄物の改定を進めていきたいは現状このスペースが確保できてない状況ということで、
0:17:07	また更新をとりあえずしにくい改定中に遠隔保証者倍率に備えて、出演柿木寮安形マニピュレーター書いては%米ベーターの
0:17:17	整備を行う必要があるということで、これらを為替の状況を踏まえて3号の更新に向けた法律事項を洗い出したと。
0:17:26	ということで一つ目の矢羽根として更新に必要な高校生のスペース確保、
0:17:31	これ高校生の会、廃棄物の改定と施設外に搬出になります。二つ目の場合として、先ほどの山賀玉井ベーターの整備というこれ

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:17:40	3号炉までの更新期間中に、部品交換の寿命を迎えるということで、これはその3号の更新前に整備する必要があるということです。
0:17:50	10ページ目。
0:17:53	一つ目の矢羽根とりあえず2号の解体に使用する解体場マニプレータの整備ということで、
0:18:00	こちらの副長を少し確認しているもので、小石3号炉までの更新前に整備が必要というふうに考えています。
0:18:07	整備につきましては、もともと設計上人手による部品交換ということだったんですけど、
0:18:14	作業の被ばく等を汚染の方を考慮して、遠隔による装置体での交換を行うということ。
0:18:21	最後の矢羽根として上記の廃棄物の解体、解体のファイリング整備効果性については固化セルの動線上、更新として実施することができないことからまずこういうの作業を行った後に3号の更新を開始すると、こういうような基本方針で
0:18:37	スケジュールの検討を進めております。
0:18:39	10ページ目2号炉の運転計画については、残留ガラス除去作業を行いながら、更新期間中に運転を行うケース、大体25本程度を考えた検討した結果、
0:18:53	件数リスクが増えること、3号炉への更新が遅れることから、坂野最優先に最低限からここ進める観点から、2号炉前提は行わないこととしたということで、
0:19:03	そこに2号炉使用施設に3号炉へ更新した場合と、2号炉継続使用する場合のメリットデメリットということでちょっと整理しております。
0:19:14	2号炉修設3号炉を更新する場合につきましては、
0:19:18	まず除去作業を行わないということでその装置の解体期間が不要となると。
0:19:25	ということで最短で次回熱上げ開始ができるということ、あと3号に向けた作業、解体作業、設備更新にこれ日銀を注力でき、
0:19:37	の方にゴールを使う場合工程遅延のリスクですね要員が分散してしまうということ、残留ガラス除去作業等を行うということこういうのを行わないことで、
0:19:47	こういうリスクが低減するというメリットがあると。
0:19:50	一方デメリットとしては、3号の更新までにガラス固化処理が進まないということで、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:19:56	短期的な放射性廃棄のリスク低減が図れないと。
0:20:01	また、槽類更新すると、それ以降 550 本のガラス固化体を製造する必要が、
0:20:08	ありますがこの 3 号炉寿命を踏まえた対応が必要になってくる。
0:20:13	ということで、その設計情報としては少し裕度の範囲内でありませけど、運転状況を踏まえつつ、和解を図ることになると。
0:20:21	2 号炉を使用する場合のメリットとしては、3 号炉更新までにガラス固化処理が最短 25 本程度でも進むということで、
0:20:29	短期的なリスクの低減を図るということ。
0:20:33	同 NH として 1 個当たりのキャンペーンのガラス固化体製造が今回 25 本という可能性が高いことで、
0:20:41	長期的なリスクの低減が遅れてしまうということ。
0:20:44	3 号炉の更新に管理する作業と並行して残留ガラス除去作業やガラス固化処理を行うということで、
0:20:51	技術者の分散ハーンによって、ミスとかトラブル等後好転値を遅延に繋がるリスクが大きくなると。
0:20:58	ということで、こういうのを踏まえた上で、生徒に号炉使用しないというケースを今回選定しております。
0:21:05	21 ページ目。
0:21:08	スケジュールの検討内容ということで、今回、更新分は WBS ということで作業をブレイクダウンして、網羅的に抽出洗い出して策作業項目ごとに、作業期間を検討し、
0:21:22	その作業期間ごとにリスク対応を検討する方法で整理しております。
0:21:28	閉鎖後の更新の前倒しに伴ってクリティカルパスとなっている効果性内の廃棄物の解体ファイバーの%整備の短縮について検討を進めました。
0:21:37	先ほどの改定につきましては、並行作業を行うことで、
0:21:42	頭皮①としてそもそも変えて少し時間を要するもの。
0:21:48	これについては解体を一旦中断し、
0:21:50	五ヶ瀬内に仮置きして短期間で改定できる斎木物の改定を進めるということで 1 ヶ月、
0:21:58	ずっと本日に公開体制で行おうとするところを継続 3 交代ということで約月の短縮、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:22:06	二つ目の矢羽根として書いたパークの整備ということでこちらについては準備、あとは部品の調達というのをここ並行したり短縮を図ることで、あと 10.5 S 1 ヶ月の短縮を図っています。
0:22:19	運転準備につきましては、3 ボール熱上げに必要なカレット、これを用量に購入するという作業を固化セル内で予定しておりましたが、
0:22:30	おさせる搬入前にもうすでに投入しておくということで、置かせない作業を省略するということでは約 1 ヶ月短縮と。
0:22:38	こういふことで、短縮を行ったということでございます。
0:22:42	最後の矢羽根として、今後長期間作業を要する解体場の % メーターの方針 3 号の付帯配管の取り付け声を中心に、各作業を精査しスケジュールの精度向上を図っていきたくと考えています。
0:22:55	検討結果としては 22 ページ目に記載してます、2 号炉焼却 23 号炉の令和 6 年度末の熱意解消を目指すということ。
0:23:04	あと 2 号炉の更新実績や類似の大瀬遠隔作業遠隔保守の実績をもとに、当然再発防止作業体制メーカーサポート体制の観点から遅延リスクを洗い出して、対応整備した上で更新に、を進めたいと。
0:23:19	最後、ガラス固化の全体計画につきましては、3 号炉の運転実績を踏まえ、
0:23:24	他の予防等を含め、最短かつ減責な計画として、令和 7 年度に示すこととしたいというふうにしております。
0:23:34	23 ページ目につきましては 3 号の更新スケジュールということで、
0:23:40	今一番上の固化処理のところの、
0:23:43	一番右のところですね、令和 5 年 6 年度末から 3 号熱運転を開始し、熱上げを開始したいと。
0:23:51	いうこと、あとあと緑で書いてるところ①②③④⑤が先ほど言った短縮した検討したところでございます。メインとなっておりますところは赤の太線で書いているところで、3 ポツの御河成の廃棄物解体、
0:24:05	それと廃棄物の詰め替え、これがクリティカルな作業の大きなところになります。これらの回答を進めながら、令和 5 年度の第 2 四半期から第 3 四半期にかけて、解体場のパーマにベータの整備、
0:24:19	これがありましたら、IT 部のファーマにベーターをを取り外したものの解体を行って、令和 6 年度の第 1 四半期の前半 2 号炉撤去、そのあと 3 号炉据えつけという形で、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:24:32	作業を進めていく予定です。また、並行して、6番ですね、高経年化対策として、B S M両型マニプレータのコード類の整備でありますとか溶接機の整備こういうの、
0:24:44	解体作業と並行して進めていくことにしております。5番の方は解体場の%マリンピア整備ということで、解体整備に必要なものですね、こちらの方の資材の
0:24:56	準備等も焦って進めていくということ、あと9番10番、こちら側の3号炉の準備状況ということで、
0:25:04	一応令和4年度中には製作完了、そのあとを廃液を使った作動試験を令和5年、
0:25:11	4年を行うと。
0:25:13	あとは3号炉に必要な付帯配管等につきましては06年度になってから、こちらの方の準備を進めていくという形で、このような工程で今後、3号炉更新に向けた作業を進めていきたいというふうに考えてます。
0:25:27	24ページ目以降は先ほど言ったW B S ブレイクダウンしたスケジュールの短縮期間のさ、精査。
0:25:36	それとそれに対する遅延リスクと課題対応という形で整理したものです。これらを踏まえた上で先ほどのスケジュールを
0:25:46	検討したということでございます。
0:25:49	主なところは赤線の下線で引いております。
0:25:53	特に今回ご応募3班は4番3交替体制ということで、こちらの方の424ページ目ですね、上から右側の遅延リスクのところの上から四つ目の箱のところですね。
0:26:07	代替設備等が生じることについては十分、
0:26:11	劣化ホールで再部品等の予備品を確保して対応していくってということ、あとは4班3交替での長期作業にということで作業員の形でありますモチベーションが維持できなくなる。
0:26:24	ということに対しては定期的な人の入れ替えでありますとか、ハードウェアのリラックスの休憩場所の整備、あとは短期の目標をこういうのを設定することで、
0:26:35	短い期間で達成変えられるようにすると、こういうような対策を踏まえながら作業を進めていきたいというふうに考えております。
0:26:43	ざっとあと同じような形でいろいろ
0:26:48	遅延リスクであります、対応の方を整理した資料が28ページまでとなります。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:26:56	29 ページ目さらなるマイナスの検討ということで、
0:27:02	さらに前倒しができないかということで、DOWAは6年12月までの熱上げを開始するケースっていうのを検討した。
0:27:11	これについては先ほど線量限度の超過、遠隔操作員の不足等を課題の解決がかなり不可能状況ということで、
0:27:22	先ほど説明した令和6年度末の税開始を目指したいということです。
0:27:26	課題につきましてはその下latent矢羽根二つですね、書いてますが、一つは解体作業を遠隔ではなく、1人で行うということを少し検討してマクドエリアの方が効率性が効率上がるので、
0:27:42	この感触はこのなんですけど、実際にその線量が高いということで、かなり作業時間等限られているってことで、実際にやるとすると現実的じゃないと。
0:27:53	あとほぼ基本的に3交代体制で行っている中で、遠隔で付帯配管を取りつけるところは、今現状、日勤または時差出勤等で対応するということ。
0:28:06	考えてますがここ3交替にすると、当然期間が短くなると、ということなんですが、応援カクウで付帯配管の取り付けっていうのはかなり
0:28:17	既設設備の近接と作業になるということで、かなりリスクの高い作業ということで現時点では、
0:28:24	その遠隔の操作員、五名操作員3名と一応確認する二名、こういうのを配置して実施する必要があると。
0:28:32	これを参考点すると、それらの遠隔操作員の確保が困難になってしまうということと、こういうの育成にはある程度期間が必要ということで、これも今原石がちょっと不可能ということですので、
0:28:45	現時点では令和6年度末の熱上げて今後作業を進めたいというふうに考えております。
0:28:53	30 ページ目以降参考資料ということで他の概要でありますとか、いろいろ更新の概要、
0:29:00	あとは色を取り外し続けて順を34 ページ目35 ページ目はの解体ですね、こちらの方の概要、開拓の%なりベーターというのが、改訂版の方のセミナーについてまして、いろいろがちょうど真ん中に上の方から、
0:29:17	パーマにベーターでレーザーを持って切断していくということで
0:29:22	ペーパーにβが公表してしまうと、この解体の方が進まないということでこのPARメーターの整備を実ゴールの改定前に行うということでございます。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:29:32	後 30 から 38 ページ目がこのご家庭のスペース確保ということで、現状 37 ページに河成なりにいろいろ廃棄物が置いてありますしかり品も含めて置いておまして、これらある程度整理しないと、
0:29:46	左下の溶融炉をこれを右側の改訂場に持っていくことと 3 号の据えつけができないということに 38 ページのようなある程度のスペースを確保した上で、
0:29:58	ファクター100 の取り付け後治具の置き場、こういうのを確保した上で作業を進める必要があるということで、解体作業の方を優先して進めていくという状況でございます。
0:30:09	長くなりましたけど一応資料 1 の説明は以上になります。
0:30:16	原子炉規制庁加藤です。ご説明ありがとうございました。ただいまの説明につきまして研修規制庁の方から質問、確認事項等ありましたらお願いいたします。
0:30:30	すいません現状規制庁のカトウですけれども、ちょっと事実確認だけさせていただければと思う点が幾つかあるんですけれども。
0:30:40	まずですね、
0:30:51	重計 3 ページの予防保全のところ、13 ページ表なんですけれども、
0:31:00	予防保全のところ、運転員唐木へ、
0:31:04	ウンテンカイ聞き取り整理した気がかり事象についてっていうふう書いてあるんですけどこれは、
0:31:10	何ていうんすかね機能耐用年数とかを踏まえた予防保全はもう行った、行っている上で、加えてっていうイメージで間違いないですか。
0:31:24	減少傾向。そうですね
0:31:27	事業等々よりもこの前回の運転中に少し劣化の兆候とか動きが渋いところがあったりってそういうちょっと気がかりしてる点については、運転前に一通り整備したりば部品交換して今回のものだということで、
0:31:43	はい。クリエイティブよりも、運転中のちょっとした気あたりを対応したというそういうことでございます。わかりました
0:31:52	それとは別にちゃんと当然だと思うんですけれども、そのすそ野受機器の寿命とかそういうのも踏まえた保全っていうの、予防保全っていうのは、やった上でっていうことでもいいんですよね。
0:32:06	はい。それは最初の一つ目のレ点ですね、設備の点検整備、ここが必要な部品交換等を進めたと、に加えてっていう形で二つ目の時点で記載しております。
0:32:19	規制庁加藤ですわかりましたありがとうございます。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:32:22	あとですね 19 ページなんですけれども、
0:32:31	コンピューターの解体場マニプレータの整備のところ、
0:32:35	設計上人手による部品交換なんだけれども、その汚染を考慮して遠隔による装置単位で交換っていうふうになってるんですけど、これ、この作業っていうのは、過去にやられたことってのはあるんですかね。類似の作業でも結構なんですけれども、
0:32:50	はい解体原子力思い出す解体のパワーマニプレータの整備は今回初めてになります。ですので、当初設計では部品交換費をセルに持ち上げて除染性に持ち上げて交換というところが、
0:33:05	今回遠隔でやるってことですので、他の利用型コンピューター更新とかクレーンの交換とか遠隔での交換等の実績がありますので、そういうのを踏まえて少し
0:33:17	設備単位フローで整理してそうですし、交換手順ですね、ある程度整理した上で、ちょっと今回スケジュールを確認したという形になります。
0:33:30	わかりましたありがとうございます規制庁加藤ですけれども、この作業の中瀬成立性みたいなのは、十分確認した上でって理解でいいですか。
0:33:41	はい。そこは十分確認してそれぞれの作業単位で整理して、それが成立することを踏まえた上で、今回作業日数等見積もっておりますので一応そこは十分検討した上で、となっております。
0:33:56	規制庁加藤ですわかりましたありがとうございます。
0:34:01	あとすいませんこれは次回会合に向けて作っていただいている資料だというふうに認識してるんですけども、ちょっと説明を追加していただきたい点がありますので、そこをちょっとコメントさせていただきたいと思います。
0:34:14	まず 1 点目の 15 ページです。
0:34:18	こちら
0:34:22	3 号溶融炉の更新の、
0:34:25	判断を、
0:34:27	運転が終了したらやりますよっていうことで前もって約束をされてそれに基づいて評価をしてますよって資料だと思うんですけども、
0:34:39	衛藤。
0:34:40	3 号溶融炉を、更新を前倒し C をしますっていう判断に、どういうふうに至ったかっていうのをもうちょっと

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:34:49	詳しく説明していただく、いただいた方がいいかなと思ってまして。多分です。ね。以前の前回5とかそういったところで説明されてるのはその3号溶融炉の
0:35:03	事業を踏まえた上で、2号溶融炉を運転する、運転する運転するみたいな説明があったと思うんですけども、
0:35:15	例えば25体1年に15体しかできないっていうことが、1キャンペーンごとです。ね。が25体っていうのが2キャンペーン続いているので今後そのぐらいの体制しかつけれないよ。
0:35:28	いうふうに考えたときに、3号溶融炉の設計寿命を持たせるために2号溶融炉で作らなきゃいけない体数がどのぐらいあって、その、それを作るには25本ずつだよ。
0:35:40	こんなに時間がかかりますってことだと思うんですけども、そこら辺は何かもうちょっと詳しく説明する資料が欲しいなと思ってんですけど対応可能でしょうか。
0:35:51	はい承知しました。今の2号炉を運転するかしらないかのメリットデメリットという形で少し整理してる資料もありますのでちょっとそこ等関連してそういうのを踏まえて、
0:36:05	3号炉の更新を進めるという形でちょっとここに記載するかっていうのはちょっと考えますけど一応はい、わかりました。少し整理して記載して追記したいと思います。
0:36:16	規制庁加藤です。よろしくお願いします。今3号溶融炉に更新するっていう前提で、2号溶融炉の使用の可否っていうのはデメリット、メリットデメリット書いてあるんですけども、
0:36:28	そもそもその3号溶融炉を更新するのかどうかっていうところのメリットデメリットもしっかり確認した上で、3号溶融炉を更新した方がいいっていうふうに判断してるんですよ。っていうのがわかるような形の資料を、
0:36:42	追加資料の追加なり文言の追加なりをしていただければと思います。よろしくお願いします。
0:36:49	拝承しました。すみません。あともう1点なんですけど、
0:36:53	22ページですね。
0:36:57	あと、
0:36:58	このガラス固化処理の全体計画の話なんですけども、3号溶融炉の実績を踏まえた上で令和7年度に示すこととしたっていうふう書いてあるんですけど、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:37:09	これなんで、3号溶融炉の運転実績を踏まえないと全体計画が出せないのかっていう理由を、もうちょっと詳しく説明を追加していただくことはできますでしょうか。
0:37:21	はい。わかりました。基本的には
0:37:25	実際その3号炉での運転製造本数ですね、これをある程度見極めるといふことと、実際3号炉運転し終わった後の除去ですねそういうような時間があるのかっていうところ、それがないとその3号炉での運転サイクルってのが見通せないっていうところありますので、
0:37:42	そういうのを踏まえている運転実績というふうな記載をしていますのでちょっとそこ枚追記はしたいと思います。はい。はい。すみません原子炉規制庁の加藤ですけれどもよろしくお願ひします。
0:37:56	私からは以上です。
0:38:14	原子炉規制庁の加藤ですけれども他に何か質問コメント等ありますでしょうか。
0:38:27	修正は、
0:38:35	あ、すみません、各実施から一つちょっと確認。
0:38:40	いいですかね。
0:38:43	はい。はい、原子力規制庁カトウですよろしくお願ひします。
0:38:47	あ、すみません、ご説明ありがとうございました。それで、ちょっと一つだけ確認なんですけれどももしかしたら説明が入ってたかもしれないんですけど、
0:38:57	に声をやるって、実際にはず。実雇用流量を外した後の2、
0:39:05	もう解体作業っていうのは、実際3号溶融炉の設置と並行してやらないっていう理解でよろしいですか。
0:39:15	要するにまず日本より片付けないとできないとはいつつ何かちょっと図面を見るとその2号寄りの解体の場所っていうのは何か確保されているような、
0:39:25	図面が、参考資料2-31ページ目ですかね。
0:39:29	についているような気がするんですけど。
0:39:32	そこを解体しないと3号炉が入らないのかどうかっていうのはちょっとこの図面を見ると何か、両方並行してできるかもしくは要するに号炉とりあえずから外したさえすれば、
0:39:43	3号炉はつけられる状況になるようなイメージがあったんですけどその辺りって、どういう感じなんですかねっていうのをちょっと説明していた、教えていただければと思っています。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:39:54	はい。減少と思います。はい。それと2号炉を、例えば35ページですね。
0:40:03	いや、更新の概要ということで、2号炉を解体場に入れた後に、3号炉をウエノ所先生とかを持ってきて据えつけるということですね2号の方は解体場に大分覚えておけば、
0:40:19	3号炉据えつけは並行してできます。すいません、その解体の方ですけど、緑の改定については、3号の設置決定を並行して実施しますので、23ページの更新のスケジュールですね。
0:40:32	コンプラの方の3ポツの固化セルなら廃棄物改定については、新居向後を撤去した後、赤線ではないですけどCriticalならない線なんですけど並行して、大体こうずっと続けていくということでちょっとここに
0:40:46	わかるような形でちょっと追記させていただきたいと思います。以上です。
0:40:51	どうもありがとうございました。わかりました。
0:40:57	原子炉規制庁の加藤ですすみませんちょっと先ほどの資料の修正に関してなんですけれども、
0:41:05	ちょっと全体的にですね3、参考資料じゃない資料がちょっと、
0:41:12	多いかなというふうなふうに思ってますんで、ちょっと、できれば、10ページぐらいに、参考以外の10ページぐらいに収めてもらうような形で
0:41:23	例えば酸性に落とせるような資料っていうのも、今参考じゃないページに、
0:41:27	入ってるような感じなので、ちょっとその辺をちょっと工夫していただいて、実際に説明、そのものを説明する資料というのは10ページぐらいにされていただければと思いますが、
0:41:42	いかがでしょうか。
0:41:45	現職そうしましたら的にちょっとポイントを絞って説明してあと参考に落とすかなんかでちょっともう1回少しそこは精査したいと思います。
0:41:58	規制庁加藤ですよろしくお願いたします。
0:42:03	他、原子力規制庁から何かコメント質問確認したいことありますでしょうか。
0:42:10	よろしいでしょうか。
0:42:14	はい。ありがとうございました。それでは資料のほう対応よろしくお願いたします。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:42:21	全うできます。はい、はいはすいませんよろしく申し上げます。
0:42:25	続きまして、いただいた資料の、面談の論点2、基づいてですね次工程洗淨の進捗状況についてご説明をお願いします。
0:42:39	はい。それでは低線量の状況ということで、毎年施設課の仲村がご説明いたします。
0:42:44	11月2日以降の2日間問題以降の状況でございます。す。今週ですね11月14日現在で、点検対象設備264基に対して、
0:42:54	153基、D95%定型整備を終了しております。こちら問題なく終了しております。ただ2ヶ所ですね、地域のサンプルベンチのシンクラインつけております展示便は、どうも動きが悪いということで、
0:43:07	これを交換する予定にしています。こちらの方ですけれども、何か言われるために、特殊放射線作業となるということで、準備を行いまして、公開は10月中旬になる見込みです。
0:43:19	それ以外の対象受残っている10台につきましては11月中旬に終了予定となっております。工場の点検整備は、10月中、年内にすべて終了する予定になっております。
0:43:31	一方でですね査察警備ポイント及び算出手順のJSGOIA-5につきましては、公衆自立事業と年度を行いまして技術的な方向性については、同じ結果となっております、
0:43:44	この後をということを確認しましたので今後、JCUと連携してIAEAとの調整を図っていくこととなります。
0:43:53	なお層構成の方に、この結果をもちまして層構成を行いますのでそちらの方は、現在実施時期で調整中でございます。
0:44:01	2月、もうこれ取り出しの目標というのは現在のところ目標は変わっておりません。
0:44:06	以上を工程洗淨の状況についてご説明いたします。
0:44:10	原子力規制庁の加藤です。ご説明ありがとうございました。ただいまの説明につきまして、確認等ありましたらお願いします。
0:44:27	はい。はい。特によろしいでしょうか。
0:44:33	加来栗崎から一つだけよろしいでしょうか。はい。お願いします。
0:44:38	すいませんご説明ありがとうございました。工程洗淨に関してサンプリングベンチの点検の中でサンプリング弁ちいに関わる電磁弁の動作がっていう話があったんですけど、
0:44:50	これはもう全く動かないとかそういった状況なんではないでしょうかちょっと状況だけを教えてください。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:44:55	はい。提言をしまして進行をスタッフに確認するんですけども新規が出ないということで多分主レジメンがもう膠着しているような状況だったと思うんだと思います。もうかなり普段使わない電磁弁です工程洗浄で、
0:45:12	やっとう使う、ですか使わないレジメンの、
0:45:16	ポイントですので、ページはもう固着しているものと考えております。
0:45:21	はい、わかりましたありがとうございます。これでこれは11月中に交換するっていうそういうお話でしたね。
0:45:29	この監督さんになりますんで12月中旬、12月の中旬頃になる予定です。はい、ありがとうございます。承知しました。
0:45:44	原子炉規制庁加藤です他に確認事項とありますでしょうか。
0:45:52	はい。よろしければ、引き続き
0:45:56	作業を進めていただければと思います。それでは続きまして、資料の2のご説明をお願いいたします。
0:46:04	土地の部分の方を解説してご説明させていただきます。
0:46:12	こちらの資料の方11番の方にご説明したい、させていただいた資料に、通しの39ページのところに概要のほうを添付したというのと、
0:46:25	前回いただいたことと反映したというものでございます。
0:46:29	30ページの場合に、行政の資料ですが、
0:46:33	僕の方に、一つ目としまして、東海再処理設備においては廃止措置への移行後も、斉木千野廃棄物の処理方法をとっているため、一部の仕様書が困った設備を除いて、
0:46:46	最初に運転時と同様の保全確保を継続しています。
0:46:51	二つ目ですが、新規制基準を踏まえた安全対策に係る設備、
0:46:58	道路を防火や廃止措置に必要となる新規施設の設置等によりまして、保全の対象というのは再処理運転時よりも増加する傾向でございます。三つ丸ベースが、すでに多くの施設で共用期間が長期にわたっており今後廃止措置において重要度が低下した施設も含めまして、
0:47:17	方針は評価法の必要性が高くなることが想定されます。
0:47:23	そういったことで四つ丸でこれらの方針交換を早期に実施することにより、廃止措置期間における安全性をより高めるため、また、
0:47:34	保全に係るリソースを重要度に応じて適正に配分するため、廃止措置の進捗に伴う機能の変化を考慮した性能維持施設の見直しとともに、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:47:46	定型的な更新交換に対して強風化を行う場合と同等の水準の比率を、次の品質が事業者の取り組みの中で保障できるようにする仕組みについて検討を進めていきたいと。
0:48:01	第5番でございます。
0:48:03	一方、スライド上地中ましては、
0:48:08	変更した部分、構成の44ページ。
0:48:12	の部分ですが、こちらの方5位、
0:48:19	今回の合理化ポンプなんかしてるような感じになるというような話でそういった記載をするのではなく、危険をやりたいと思っていることをざざ具体的に記載した方が良いと。
0:48:29	というようなコメントをいただいて修正を行っております。下線部が修正のポイントでございます。
0:48:37	途中から4と、応急的な措置によりまして必要な安全衛生を確保いたしますが不具合が発表された場合応急的な措置により、必要な安全性は確保しますが、
0:48:51	事業者の責任で工事の品質を確保できる、定型的な更新交換等を廃止措置計画に、等に定め、こちらの方対象をリスト等であらかじめ申請しておくといったようなことを考えております。
0:49:06	それによりましてその都度の許認可手続きを不要とすることで、公共的な措置の早期実施が可能となり、
0:49:14	より確実に安全性が確保できる場合があるということで、具体的な記載としております。
0:49:21	また想定されるケースというところで、下線を引いてあるところ、以前は、強化手続きの合理化によりというような記載としておりましたが具体的に、
0:49:33	その都度の許認可手続きが不要となることにより、恒久的な措置が早期に実施可能となると。
0:49:40	要はボーキサイト変換記載に変更してございます。
0:49:44	相当ちょっと記載を統一の観点で修正を行っております。
0:49:48	募集選定は以上でございます。
0:49:53	原子炉規制庁加藤です。ご説明ありがとうございました。ただいまの説明につきまして質問コメント等ありましたらお願いします。
0:50:00	タイミング悪い。
0:50:04	悪かった。これをちょっとタイミング見ながらちょっとスタンバイだね。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:50:11	ちょっと1回ガラスの件を片付けてからの議題にしようかな。
0:50:18	いいですか。
0:50:19	河口渡瀬氏申し訳ないんですけど。はい。多分を見て介護の方に出させていただきたいと思います。
0:50:38	規制庁の課長なんですけれども、すみませんちょっと今更の確認で申し訳ないんですが
0:50:46	性能維持施設の見直しも多分合わせてやろうとしているってということで多分2ページ目に書いてあるんですけども、
0:50:54	これもうちちょっと具体的にどういうことなのかっていうのを、ちょっともうちょっと細かく教えていただきたいなと思ってまして。
0:51:01	これって今、今のその性能維持施設ってその、
0:51:04	定期、定期時、自主検査でしたっけの、事業者検査、事業者検査と当時の自主検査の対象になっている施設っていうのを網羅的に生の移設にしてると思うんですけども、
0:51:19	これ、
0:51:21	多分これまでも何かいろいろ議論あって大分ざっくりしたわけで、性能維持施設取ってるんで、
0:51:27	今後施設の
0:51:30	これまでは施設維持管理っていうことをやってきたんだけどこれから工程洗浄とかも終わりが見えてきて、施設を廃止に向かいますっていう時になったときに、
0:51:42	そのうちちょっと性能維持施設をそれぞれ細かく規定する指定していくことによって、
0:51:47	廃止の範囲を、もう何かこう特定してこうなんですかね向こうを合理的に合理的というか、効率的に施設をどんどん縮小していくみたいな。
0:51:57	何かそういう目的性能施設をより詳細に規定するみたいな理解をしているんですがそういう理解で合ってますかね。
0:52:09	はい田口です。後、ご理解、概ね合ってると思います
0:52:14	今整備施設の中には最初に運転を行う他名の安全をアップするための計器類等も入っておりますそれらのうち一部が工程洗浄が終わることによって機能が不要になるといったようなものもございますので、
0:52:33	それに合わせて廃止措置における置いて数字が必要な施設というような観点で、見直しを図っていかうと考えております。
0:52:45	規制庁加藤ですわかりました。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:52:49	私の理解はそういう、そうやってどんどん高効率何て言うんですかね、性能維持施設の例えば今性能施設の枠があってその枠の一部がもういらなくなったんで廃止しますってなったときに、
0:53:01	今その製造施設の表だとなかなか読み込めない部分があるので、そういったところをよりちょっと細かく規定し直すみたいなの、そういうこともするんだろうなと思ってのんですけど。
0:53:12	違ってますか。
0:53:17	はい。すいませんタグチです。薄層等でございます。規制庁加藤です。わかりました。ありがとうございます。
0:53:33	規制庁から確認事項とありますでしょうか。
0:53:41	はい。ありがとうございます。それでは続きましてスケジュールのご説明をお願いします。
0:53:49	はいセンター、57ページに入ります。
0:53:56	次回の映画につきましては、一巻をですね、11月30日にお願いしたいというふうに考えております。今、末田洋行ですと、菅渋谷、大賀12月の中旬ぐらいにセットされる見通しと聞いておりますので、それに向けて、
0:54:13	30日にベンダーの定例させていただいて、その次の週につきましては必要に応じてということになります、
0:54:20	次回は30日にお願いしたいと思っておりますのでよろしく願いいたします以上です。
0:54:27	規制庁カトウでございましたすいません次回の面談についてはですねまた改めてちょっと担当同士ですね、ちょっと相談させていただきたいと思っておりますよろしく申し上げます。
0:54:38	はい、了解しました。
0:54:41	はい。スケジュール化して何かございますでしょうか。
0:54:46	よろしいでしょうか。じゃ、よろしければですねちょっと今回の資料の説明は以上ということなんですけれどもこちらの方からですねちょっと伝えたいことがありまして、
0:54:59	10月27日の面談でですね提示していただきました、そのハードTVF以外の施設の火災対策の内容についてですね、
0:55:10	いただいた資料。
0:55:13	もうもってですね火災対策室の方に、ちょっとこちらの方から、ちょっとこんな形でどうかということでご相談に行ったんですけども、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:55:23	まず基本的に資料がかなり不足していると、いうふうな指摘がありまして、例えばですね放射性物質の閉じ込めが必要な設備た施設について、
0:55:34	範囲は建屋の建屋で考えてるのか部屋で考えてるのかとか、また火災の影響を受ける機器ってというのはちゃんと特定しているのかですとか、
0:55:43	あとそれぞれの設備に対してですね火災の感知が確実にできる設計になっているのかとか、
0:55:51	また感知器の受信監視感知器とか受信機の更新ですね、これが適切に行われるような体制になっているのかですとか、
0:55:59	また初期消火体制について、公設消防に依存するような体制になっていないかっていうのがいただいた資料でわからないというのですとか、
0:56:08	あと消火設備につきまして、想定される再処理施設内で想定される火災に対してですね、
0:56:16	その火災の種類に対して、それぞれ適切な消火設備が設置されているのかですとか、
0:56:22	またセル、
0:56:24	セルセルーの
0:56:28	笠井阿南ですかね例えばダンパーで区切られてないところがあるとかそういう説明があったんですけれどもそもそもセルの火災対策上の位置付けってというのはどういう位置付けで考えているのかですとか、
0:56:39	また放射性物の閉じ込めについて、不暑うを、
0:56:43	負圧を維持することをもって担保するのであればその不暑うを維持するための施設について、火災の影響を考慮しても、閉じ込めが
0:56:53	維持できるような設計になっているのかですとかそういった例えばなんですけれどもそういった点でちょっと説明が不足していて、十分かどうかというのは判断できるようなものではないと。
0:57:04	いうふうな指摘を受けております。
0:57:07	で、これを踏まえてですねちょっと今いただてる
0:57:13	廃措置計画の変更認可申請について、どういうふうな対応を、衛藤原子力さんとして考えているのかっていうのをお聞かせいただければと思うんですがいかがでしょうか。
0:57:28	はい。原子力機構若林です。今いただきました火災対策室からのコメントということですがいただいた内容の火災対策室を求める水準としての説明につきまして以前の10月27日に示したような基本
0:57:48	考え方ですとか、類型といった概要説明では不足していると、火災室が妥当かどうか判断する情報が少ないということになりますと、おそらく

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:58:00	その他施設の個別、各施設の現状、アズイズの情報をかなり詳細に網羅的に示し、
0:58:09	やはり、或いは最初にドトールせるとじ込みといったところの、火災防護の妥当性の説明が必要かなと認識してございます。
0:58:19	ただそうしますとその他施設放射性物質を持つ施設だけでも 25 施設ありまして、
0:58:26	当間建築面積でいうとすでに申請して認可いただいている T V F の 8 番ほどありましてやはり
0:58:34	後半 T V F の時に出します出させていただいたの火災防護区画のような図面というですね、そういった詳細なものを設ご用意して、クダウンプラントウォークダウン等で現地を確認すると。
0:58:48	そういった作業を行うと相当の期間がかかると見込まれています。一方で今回申請して 6 月に申請させた内容の中には
0:59:01	これと別の工事関係の計画を申請させていただき、おりましてそちらの方はかなりちょっと事業者の都合で申し訳ないんですが
0:59:11	かなり工期が切迫しているといった状況でございます。
0:59:18	そのためですね現状の状況で火災対策室の説明を継続すると、いうことはなかなか難しいかなと思ってまして。
0:59:30	そのためまず、こちらの
0:59:35	方針といたしましては 6 月 30 日の申請、
0:59:40	精米施設のその他施設の消火設備等は、記載はそのままにさせていただきつつ補正としましてそういった設備が今後
0:59:52	妥当か細胞、火災対策室に求める水準で罵倒であるということを説明するための再確認の方を行うと。
1:00:02	いうところを、その結果に基づいて、新たに対策を講じる必要が生じた場合には
1:00:09	適切な廃止措置計画変更申請を行うといったところを、
1:00:15	こちらの付けになってしまいますが 6 月 30 日の申請の一部補正という形で、適切などころに追記した上で申請、適切などころに、
1:00:25	継続させていただければなと考えてございます。
1:00:29	以上です。
1:00:33	原子力規制庁のカトウでカトウです。対応方針については一応お話は伺いました。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:00:42	それを踏まえてですねちょっとこういった形で今後進めるかっていうことについては、ちょっとこちらの方でも検討させていただきたいと思います。
1:00:58	規制庁から何か伝えておくことはありますでしょうか。いや認めてるパターン、納得させるために、今そういう説明を聞いたんだけど、納期はいつごろ希望しますか。もう早ければ早いほうがいいクリタ分所、
1:01:21	私は、
1:01:22	2月頭だけしつつ、
1:01:30	ちょちゅ
1:01:32	クリタです。当時、
1:01:35	12月中旬、中旬上旬になります。補正はいつごろ出せます出すとすると、
1:01:44	が出てからうちからフローが出てから、
1:01:50	しかも
1:01:51	社内手続き等を踏まえて最短で2週間程度で出せるかなと思ってますから、変なぎりぎりかもしないですね。
1:02:05	内野から神里の方が取り下げるからな、三分あります。
1:02:11	篠栗っていうのを追加するみたいな形になるんですね。いや、今の全然御説明だと。
1:02:18	一応、その記載内容は変えずに、
1:02:23	その評価して、必要な申請は、必要があれば申請するみたいな、多分一文追加すると思うんで、一文追加した場合の方策。
1:02:32	いや、札幌市様をしたら審査書にも、今後評価するっていうのを追加するような形になるかなと思うんですけど。
1:02:44	そうじゃないので、
1:02:46	火災の審査者側になると、別に予防として、本評価するとしているっつって、施設に追加したりするんで、
1:02:56	一応その部分の審査の内容は残されて、結局かぶるんでしょ。
1:03:01	そうよ。
1:03:02	こう評価するってのは、
1:03:07	そうですねはい。
1:03:14	そうなんですけどその申請としては書いてあるんで、
1:03:18	一応こういう施設を追加するとしてます。うん。ていうのは今の審査書に書いてあるんで、それに対して、正しいこの施設については、うん。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:03:30	評価を、うん。して、必要があれば、聞きなおすみたいな、一文を入れるような形かなと。
1:03:47	吉井さんほか何かありますでしょうか。
1:03:51	はい。減少効果は何か、今の話に限らずですけれども何か確認しておきたい事項等ありますでしょうか。
1:04:06	原子力機構側からは特にございません。
1:04:11	はい。それでしたら本日の面談はこれで終了にしたいと思いますどうもありがとうございました。
1:04:18	ありがとうございました。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。